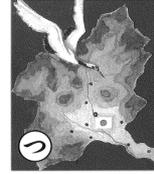




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年6月14日(火) 第10009号

目次

	ページ
告 示	
○土壌汚染対策法による区域指定(環境保全課)	2
○同	2
公 告	
○土地改良区の定款変更認可(農村整備課)	2
○土地改良区連合の定款変更認可(同)	2

■ 告 示

◎群馬県告示第168号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

令和4年6月14日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 指定する区域 安中市中野谷字加賀塚402番1の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 ほう素及びその化合物

◎群馬県告示第169号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

令和4年6月14日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 指定する区域 安中市松井田町人見字大宮1番10の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 ふっ素及びその化合物

■ 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により中群馬土地改良区の定款の変更を令和4年6月6日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年6月14日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する第30条第2項の規定により坂東大堰土地改良区連合の定款の変更を令和4年6月3日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年6月14日

群馬県知事 山本 一 太

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
